

熊本市公報(契約)

第 4 5 号

発行所 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

発行日 平成 2 8 年 7 月 2 9 日

目 次

○入札公告（平成 2 8 年度熊本市情報ネットワークシステム情報機器等の賃貸借（クライアント等））	1
○入札公告（高分子凝集剤 平成 2 8 年度後期単価契約）	9
○落札者等の公示（量水器 口径 1 3 mm ロング（舶来ネジ））	16
○落札者等の公示（量水器 口径 1 3 mm ショート（舶来ネジ））	16
○落札者等の公示（量水器 口径 2 0 mm（舶来ネジ・上水ネジ））	17
○落札者等の公示（量水器 口径 2 5 mm（舶来ネジ））	18
○落札者等の公示（量水器 口径 4 0 mm（舶来ネジ））	18
○落札者等の公示（量水器 口径 5 0 mm・7 5 mm・1 0 0 mm（統一型・フランジ））	19
○落札者等の公示（量水器 口径 4 0 mm（電子式（隔測式）・舶来ネジ）外 1 件）	19
○落札者等の公示（4 t 塵芥収集車（プレスパッカー車）【東】）	20
○落札者等の公示（4 t 塵芥収集車（プレスパッカー車）【西】）	21
○落札者等の公示（4 t 塵芥収集車（プレスパッカー車）【北】）	21
○落札者等の公示（3 t 塵芥収集車（パッカー車）【東】）	22
○落札者等の公示（3 t 塵芥収集車（パッカー車）【北】）	22
○落札者等の公示（散水軌陸車（道路維持作業車））	23
○落札者等の公示（救急車（高規格救急自動車））	24
○落札者等の公示（消防ポンプ自動車（CD-1））	24
○落札者等の公示（水槽付消防ポンプ自動車）	25
○落札者等の公示（1 5 m 級はしご付消防自動車）	25

契約公告第 2 8 4 号

平成 2 8 年 7 月 2 9 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 4 年規則第 1 0 2 号）第 5 条の規定により公告する。

なお、この公告は、WTO に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達にかかるものである。

熊本市長 大 西 一 史

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

平成 2 8 年度熊本市情報ネットワークシステム情報機器等の賃貸借（クライアント等）

(2) 目的及び概要

平成 2 3 年度から 2 4 年度に調達した熊本市情報ネットワークシステム（以下「C ネット」という。）及び熊本市上下水道局情報ネットワークシステム（以下「S ネット」と

いう。) の情報機器の賃貸借期間満了に伴う更改対象機器及び新規導入機器について、次のとおり一括で調達を行うものである。

ア 情報機器（端末関連、出先ネットワーク関連、サーバ関連）の賃貸借

イ 情報機器の設置調整作業

ウ 情報機器の賃貸借期間中の保守業務

※詳細は仕様書を参照のこと

(3) 履行場所

熊本市中心区手取本町 1 番 1 号

(4) 履行期間

【期間Ⅰ】 契約締結日から平成 34 年 2 月 28 日まで

【期間Ⅱ】 契約締結日から平成 33 年 12 月 31 日まで

【期間Ⅲ】 契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日まで

【期間Ⅳ】 契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2 担当部局

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中心区手取本町 1 番 1 号 本庁 3 階

熊本市民務局行政管理部情報政策課

電話 0 9 6 - 3 2 8 - 2 0 5 7 (直通)

電子メールアドレス jouhouseisaku@city.kumamoto.lg.jp

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市民務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市民務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 731 号）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。

さらに、業種として、第 1 分類「リース・レンタル」・第 2 分類「OA 機器類」業務での登録をしていること。

- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

- (4) 熊本市民務局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 18 年告示第 105 号）第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。

- (5) 熊本市民務局から熊本市民物購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市民税の滞納がないこと。

- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

- (8) 国または人口 30 万人以上の地方公共団体から直接受託した市内ネットワーク用のクライアント機器（端末機）における 500 台以上の賃貸借（設置調整作業及び保守業務含む）を平成 19 年度以降に契約締結し、履行完了した実績があること。

5 競争入札参加資格審査申請の方法等

4(1)の資格を有しないものは次に挙げる手続きを行うこと。

(1) 申請の方法

熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱に基づき、競争入札参加資格審査申請書及び必要書類を持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、一般書留又は簡易書留のいずれかにより郵送することとし、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「競争入札案件名」及び「開札日時」を明記すること。

(2) 申請の時期

平成 28 年 8 月 3 日（水曜日）まで（ただし、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）

持参する場合は、9 時から 17 時まで（ただし、12 時から 13 時までを除く。）

郵送する場合は、平成 28 年 8 月 3 日（水曜日）までに必着（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

(3) 提出場所及び問い合わせ先

ア 持参する場合

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

イ 郵送する場合

〒860-8601

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長（総務局契約監理部契約政策課物品契約班）あて

ウ 問い合わせ先

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

電話 096-328-2137（直通）

(4) 申請書類の入手方法

熊本市ホームページからダウンロードすること。なお、ホームページの URL は、次のとおり。

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195

また、熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班においても配布する。

(5) 競争入札参加資格の有効期間及び更新手続

当該資格を認定されたときから次期の資格認定のときまでとする。また、更新については、当該資格の有効期間中に公告を行うので、当該公告に基づき手続を行うこと。

(6) 競争入札参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率

により日本国通貨に換算し、記載すること。

6 申請手続等

(1) 仕様書等の交付期間及び方法

平成 28 年 7 月 29 日 (金曜日) から平成 28 年 8 月 8 日 (月曜日) まで (休日を除く。) 仕様書等の交付は、2 の担当部局で仕様書等交付申請書 (様式第 1 号) による申請後、交付する。

仕様書等交付申請書を持参又は郵送により提出すること。郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法によるものは受け付けない。

また、郵送による申請の場合は、送付先を記入した送付用封筒 (角 2 サイズ相当) 及び送付用切手 (簡易書留で A 4 サイズ用紙 20 枚程度及び CD-R 1 枚相当分) を貼付せず同封すること。なお、仕様書等交付申請書に記載された申請者及び所在地以外 (転送不可) へは送付しない。熊本市ホームページ又は電送 (ファックス、電子メール等) による交付は行わない。

担当部局での配布は、9 時から 17 時まで (ただし、12 時から 13 時までを除く。)

(2) 仕様書等の取扱条件

ア (1) で交付された仕様書等の情報取扱責任者を定め、速やかに「様式第 2 号 情報取扱責任者通知書」により熊本市長へ通知すること。また、本作業を行うにあたって申請者と共に作業を行う者 (以下、関連事業者という。) がある場合は、同様に通知すること。

イ 申請者及びアで通知した関連事業者以外の第三者へ仕様書等の情報を漏らしてはならない。

ウ 本件入札に関する業務に従事する者に対して情報セキュリティ及び情報の取扱に関する必要な事項を周知し、遵守させること。

エ 交付された仕様書等について譲渡・販売・複写・転用・改変・再配布など目的以外の使用を一切禁止する。ただし、申請者及びアで通知した関連事業者のうちで本件入札に関する業務に必要と認められる範囲で且つ、必要最小に限り複写のみすることができるものとする。

オ 交付された仕様書等の受領後、本件入札に参加しない場合は速やかに返却すること。

(3) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、「様式第 3 号 競争入札参加資格確認申請書及び様式第 4 号 競争入札参加資格審査調書その他の必要書類 (以下「申請書等」と総称する。)」を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送する場合における郵送方法については、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書 (様式第 3 号)

(イ) 競争入札参加資格審査調書 (様式第 4 号)

(ウ) 入札参加者の同種業務の実績 (様式第 5 号)

※ 同種業務の実績については、申請書等提出日までに履行が完了したものに限る。

(エ) 同種業務の実績を証する契約書及び仕様書の写し(必須)。なお、これだけでは同種業務実績を有することが判断できない場合は、他の判断できる資料で併せて補完すること。

(オ) 仕様確認書(様式第6号)

※ 選定機器等一覧表及び仕様確認書(様式第1号を提出したものに対して交付する)は、印刷した様式及び電子ファイル(ウイルスチェック済み光ディスク)で提出すること。また、選定した機器が仕様を満たしていることを証明できる資料(製品のパンフレット等)も併せて提出すること。(資料には付箋、マーキング等で選定した機器や仕様を確認できるように明示すること。)

イ 提出期限

平成28年8月19日(金曜日)の17時まで(休日を除く。)

郵送する場合は、平成28年8月19日(金曜日)の17時までに必着(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

提出期限以降の資料等の修正及び追加並びに差し換えは一切認めない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

(ア) 持参の場合

2の担当部局

(イ) 郵送する場合

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長(総務局行政管理部情報政策課)あて

また、封筒の表面に申請する「競争入札案件名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」の旨を明記すること。

オ 留意事項

様式については、競争入札参加資格確認申請書提出時点において記載すること。

ア(エ)の資料が添付されていない場合又は提出された書類では、同種業務の実績を有することが判断できない場合は、当該実績を有しているとは認めない。

ア(オ)の資料が添付されていない場合又は提出された書類では仕様書に示す賃貸借を履行できると判断できない場合は、本市の要求する仕様をすべて満たしているとは認めない。ただし、提出された仕様確認書(様式第6号)は、競争入札参加資格を審査するためのものであるため、仕様確認書で選定された機器で契約するものではない。

(4) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5の申請(特例規則第4条第1項の申請)をするものについてはこの限りではない。結果(競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。)については、書面により通知する。

7 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日(休日を含まない。)以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面(様式は自由)により説明を求められることができる。

(2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求められることができる最終日の翌日から起算

して 5 日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 入札説明会

入札説明会は実施しない。

9 仕様書等に対する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

仕様書等に対する質問書(様式第 7 号)により持参又は電子メールにて提出すること。

ただし、電子メールの場合は、必ず着信を確認するとともに後日書面にて提出すること。

イ 提出期間

平成 28 年 7 月 29 日（金曜日）から平成 28 年 9 月 6 日（火曜日）まで（休日を除く。）の 9 時から 17 時まで（ただし 12 時から 13 時までを除く）

ウ 提出先

2 の担当部局

エ 回答方法

仕様書等の交付期間においては、仕様書等交付申請書を提出した者全員へ、交付期間の終了後においては当該競争入札への参加申請をした者全員へ、2 の担当部局の電子メールより情報共有として回答書を送信する。その際には、質問者の名称等については通知しない。

なお、回答を受信した者は、着信の確認のため、電子メールにて回答の着信を確認した旨の返信を必ずすること。

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 回答閲覧期間

平成 28 年 9 月 8 日（木曜日）までに閲覧開始し、平成 28 年 9 月 15 日（木曜日）までとする。

イ 閲覧場所

2 の担当部局

10 入札に参加する者が 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

11 入札等

(1) 6(4)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い入札に参加するものとする。

ア 入札日時

平成 28 年 9 月 16 日（金曜日）14 時開始

イ 入札場所

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市役所 本庁舎 3 階 旧電話交換室

ウ 入札方法

入札書の持参又は郵送により提出することとし、電送（ファックス、電子メール等）

によるものは認めない。入札代理人が持参する場合は、別途委任状を提出すること。なお、郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

エ 郵送による入札書の提出期限及び提出先

平成 28 年 9 月 15 日 (木曜日) までに必着 (不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

オ 入札書の提出先

入札書を封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、入札案件名及び入札書在中の旨を明記し、「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載した上で提出すること。

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長 (総務局行政管理部情報政策課) 宛て

- (2) (1)の入札後、即時、開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に 100 分の 8 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札執行回数は、3 回までとする。(2 回目以降の入札書の提出については別途指示する。)
- (5) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (6) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (7) 熊本市工事競争入札心得 (平成 2 年告示第 107 号) 第 5 条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時に 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (8) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1 2 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

1 3 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
熊本市契約事務取扱規則第 5 条に定めるところにより、免除する。
- (3) 契約保証金
熊本市契約事務取扱規則第 2 2 条の定めるところにより、落札者は、契約金額の 10

0 分の 10 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明を提出したとき。

(4) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(5) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(6) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(7) 申請書等の提出並びに入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(8) 仕様書に関する事項

6(1)で交付した仕様書等は、競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は通知受理後、競争入札参加資格を有する者のうち落札した者以外は開札後に速やかに返却すること。また、必要に応じて複写、複製したものについても併せて返却すること。

(9) 内訳書の提出

落札決定者は、入札金額に対応した内訳書を提出するものとする。

1 4 Summary

(1) Subject name:

Leasing Information devices etc. for the Kumamoto city information network system of fiscal 2016

(2) Period of execution:

[Period I] From date contract is signed until February 28 2022

[Period II] From the date contract is signed until December 31 2021

[Period III] From date contract is signed until March 31 2019

[Period IV] From date contract is signed until March 31 2019

(3) Submission deadline for delivery in person:

Must be delivered by 2:00 PM on Friday, September 16 2016

- (4) Submission deadline for delivery by mail:
Must arrive on Thursday, September 15 2016
- (5) Language and currency to be used in bidding process:
Japanese language and Japanese yen
- (6) Contact Information:
Information Policy Section
Administrative Management Department
General Affairs Bureau

上下水道局契約公告第 1 3 7 号
平成 2 8 年 7 月 2 9 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「特例政令」という。)第 4 条に規定する特定調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号)第 1 6 7 条の 6 第 1 項、特例政令第 6 条及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成 2 4 年上下水道局規程第 2 5 号。以下「特例規程」という。)第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 2 4 年規則第 1 0 2 号。以下「特例規則」という。)第 5 条第 1 項の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者 永 目 工 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達する物品の名称
高分子凝集剤 平成 2 8 年度後期単価契約
- (2) 品質
仕様書のとおり
- (3) 予定数量・単位(発注回数等の詳細は仕様書のとおり)
1 8, 0 0 0 k g
(遠心脱水機使用分: 1 5, 0 0 0 k g、ベルト型ろ過濃縮機使用分: 3, 0 0 0 k g)
- (4) 履行期間
平成 2 8 年 1 0 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日
- (5) 納入場所
熊本市西区蓮台寺五丁目 7 番 2 号 中部浄化センター内指定場所

2 入札に関する事務を担当する部署

〒 8 6 2 - 8 6 2 0
熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 4 5 号
熊本市上下水道局総務部総務課
電話 0 9 6 - 3 8 1 - 4 0 6 1 (直通)

3 入札手続の種類

この案件は、開札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結

果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱第 5 条の参加資格者名簿又は熊本市上下水道局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱第 6 条の参加資格者名簿に
掲載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条又は民事再生法（平成 1 1 年法律
第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合
は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 1 8 年告示第 1 0 5 号）
第 3 条第 1 号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第
3 条第 1 号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 2 1 年告
示第 1 9 9 号）又は熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等
の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期
間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。
- (9) 総価契約であるか単価契約であるかを問わず、一の契約において、平成 1 8 年度以降
に本件と同種の薬品を 9, 0 0 0 k g 以上納入した実績（6(2)に規定する申請書等の提
出日までに納品が完了したものに限り。）を有すること。

5 特例規程第 2 条において準用する特例規則第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格に関する審査の申請

本件入札の参加希望者のうち、6(2)に規定する申請書等の提出日において 4(1)の条件を
満たしていない者は、2の入札に関する事務を担当する部署（以下「担当部署」という。）
へ本件入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成 2 8 年 8 月 1 7 日（水曜日）までに、同
年 4 月 1 日付け上下水道局契約公告第 3 6 号に定めるところにより熊本市上下水道局総務
部総務課へ特例規程第 2 条において準用する特例規則第 4 条第 1 項に規定する入札参加資
格に関する審査の申請をしなければならない。

6 申請手続等

(1) 申請書、仕様書等の交付期間及び方法

平成 2 8 年 7 月 2 9 日（金曜日）から同年 8 月 1 7 日（水曜日）まで
熊本市電子入札ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望す
る場合は担当部署で配布する（担当部署での配布については、熊本市の休日及び期限の特
例を定める条例（平成元年条例第 3 2 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」とい
う。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

- ・ 担当部署での配布は、午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時まで
を除く。）

- ・ 熊本市電子入札ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等については、開札日までの間、担当部署において閲覧に供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」と総称する。）を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）により次の書類を提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）
- (イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）
- (ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第 3 号）（本市に本店又は支店、営業所等を有する場合に限る。）
- (エ) 同種薬品の納入実績（様式第 4 号）（当該実績については、申請書等提出日までに納入が完了したものに限る。）
- (オ) 4(9)に規定する納入実績を証する契約書の写し又は発注者の証明。なお、これだけでは当該実績を有することが判断できない場合は、他の判断できる資料（仕様書の写し又は発注者の証明等）で併せて補完すること。
- (カ) 4(9)に規定する納入実績を証する発注者の証明（当該納入実績を証明しようとする契約が単価契約であって、発注者が熊本市上下水道事業管理者、熊本市長、熊本市交通事業管理者及び熊本市病院事業管理者以外の者である場合に限る。）
- (キ) 同種薬品の納入実績を証明しようとする契約に係る仕様書等の写し

イ 提出期限

- (ア) 持参の場合

平成 28 年 8 月 17 日（水曜日）午後 5 時まで

- (イ) 郵送の場合

平成 28 年 8 月 17 日（水曜日）午後 5 時まで（同時刻必着とし、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 提出先

- (ア) 持参する場合

担当部署

- (イ) 郵送する場合

〒 8 6 2 - 8 6 2 0

熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課）宛て

※ 封筒の表面に競争入札参加資格申請をする調達物品の名称及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

オ 留意事項

- (ア) 様式については、競争入札参加資格確認申請書提出日時点において記載すること。
- (イ) ア(オ)の契約書の写し若しくは発注者の証明又はア(キ)の仕様書等の写しが添付され

ていない場合（4(9)に規定する納入実績を証明しようとする契約が単価契約であつて、発注者が熊本市上下水道事業管理者、熊本市長、熊本市交通事業管理者及び熊本市病院事業管理者以外の者であるときは、ア(ウ)の契約書の写し若しくは発注者の証明、ア(カ)の発注者の証明又はア(キ)の仕様書等の写しが添付されていない場合）は、4(9)に規定する納入実績を有しているとは認めない。ア(ウ)により提出された資料又はア(キ)により提出された仕様書等の写しでは当該実績を有することが判断できない場合も、同様とする。

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

7 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 熊本市上下水道事業管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 入札説明会

入札説明会は、実施しない。

9 入札説明書の交付

本件入札の参加希望者に対しては、次に定めるところにより、特例規程第2条において準用する特例規則第9条各号に掲げる事項について説明する文書（以下「入札説明書」という。）を交付する。

(1) 交付期間・交付時間

平成28年7月29日（金曜日）から同年8月17日（水曜日）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

担当部署

(3) 交付に要する金額

無料（但し、交付は1部のみ）

10 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

平成28年8月1日（月曜日）から同年9月2日（金曜日）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

担当部署

ファックス：096-384-4135

メールアドレス：suidousoumu@city.kumamoto.lg.jp

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

平成28年9月3日（土曜日）までに開始し、同年9月9日（金曜日）までとする。

イ 閲覧場所

担当部署

1.1 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格又は履行期間の変更を行うことがある。

1.2 入札及び開札に関する事項

(1) 本件入札に参加する者は、次に定めるところに従い、持参又は郵送により入札書を提出するものとする（電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。）。ただし、5の申請を行った者から入札書が当該入札参加資格審査申請に係る審査の終了前に提出された場合においては、特例規程第2条において準用する特例規則第7条第4項の規定により、その者が開札の時に競争入札参加資格を有すると認められることを条件として、入札書を受理するものとする。

ア 持参の場合

(ア) 提出日時

平成28年9月9日（金曜日）午後1時30分

(イ) 提出場所

熊本市中央区水前寺6丁目2番45号

熊本市上下水道局別館1階 入札室

イ 郵送の場合

(ア) 提出方法

二重封筒に入れ、表封筒に「入札書在中」及び「親展」を、中封筒に入札書に押印した印鑑と同じもので封印した上で「調達物品名」及び「開札日時」を朱書きするとともに、入札参加者名を記載して、一般書留又は簡易書留により郵送すること。一般書留及び簡易書留以外の方法により郵送されたものは、受け付けない。なお、再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を朱書きし、再入札書を同封すること。

(イ) 提出期限

平成28年9月8日（木曜日）午後5時まで（同時刻必着とし、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

(ウ) 提出先

〒862-8620

熊本市中央区水前寺6丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課）宛て

(2) (1)に定めるところによらないで提出された入札書（提出期限までに到達しなかったも

のを含む。)は、これを無効とする。

(3) 開札の日時及び場所については、次のとおりとする。

ア 開札日時

平成 28 年 9 月 9 日 (金曜日) 午後 1 時 30 分

※ 再入札を行う場合

再入札は 1 回目の開札後に、その開札は再入札の締切時間後に、それぞれ引き続き行うものとする。

イ 開札場所

熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道局別館 1 階 入札室

・入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務と関係のない熊本市上下水道局職員を立ち会わせるものとする。

(4) 本契約は、1 k g 当たりの単価契約である。

(5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された 1 k g 当たりの単価に 100 分の 8 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その小数点第 3 位を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札執行回数は、2 回までとする。なお、再入札において、再入札の締切時間までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(7) 入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、引き換え又は取消しをすることができない。

(8) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

(9) 熊本市工事競争入札心得 (平成 2 年告示第 107 号) 第 5 条に準じるほか、競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者及び提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(10) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1 3 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(3) 最低制限価格は、設定しない。

1 4 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程 (平成 24 年上下水道局規程第 8 号。以下「契約規

程」という。)第2条において準用する熊本市契約事務取扱規則(昭和39年規則第7号。以下「契約規則」という。)第5条に定めるところにより、免除する。

(3) 契約保証金

契約規程第2条において準用する契約規則第22条に定めるところにより、落札者は、契約金額に予定数量を乗じて得た額の合計の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に熊本市上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明(ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可)を提出したとき。

(4) 契約条項

契約書(案)を担当部署で閲覧に供するとともに、熊本市電子入札ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページに掲載する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日(休日を含まない。)以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札に当たっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

1 5 一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告の日付

平成28年1月29日

1 6 S u m m a r y

(1) Article name and planned quantity: Polyelectrolyte 18,000 kg

(2) Requested time for submitting bidding documents(in case you bring the documents in person) : Please bring at 1:30PM on September 9th, 2016 (Fri)

(3) Deadline for submitting bidding documents (in case you send the documents by

registered mail) : The documents should arrive no later than 5:00PM on September 8th, 2016(Thu)

(4) Name of supervising section : General Affairs Section, Waterworks and Sewerage Bureau, Kumamoto City

上下水道局契約公告第 1 3 8 号
平成 2 8 年 7 月 2 9 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「特例政令」という。)第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第 1 2 条及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成 2 4 年上下水道局規程第 2 5 号)第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 2 4 年規則第 1 0 2 号)第 1 1 条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市上下水道事業管理者 永 目 工 嗣

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び予定数量	量水器 口径 1 3 mm ロング (舶来ネジ) 3, 0 0 0 個
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市上下水道局総務部総務課 熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 - 4 5
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成 2 8 年 7 月 4 日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所(法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地)	淡路機材株式会社 代表取締役 本田 勝蔵 熊本市東区御領 1 丁目 1 番 2 5 号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	6, 9 3 3, 6 0 0 円 (税込)
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成 2 8 年 5 月 2 5 日

上下水道局契約公告第 1 3 9 号
平成 2 8 年 7 月 2 9 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「特例政令」という。)第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第 1 2 条及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成 2 4 年上下水道局規程第 2 5 号)第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 2 4 年規則第 1 0 2 号)第 1 1 条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市上下水道事業管理者 永 目 工 嗣

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び予定数量	量水器 口径 13mm ショート (舶来ネジ) 1,500 個
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市上下水道局総務部総務課 熊本市中央区水前寺 6 丁目 2-45
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成 28 年 7 月 4 日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地)	淡路機材株式会社 代表取締役 本田 勝蔵 熊本市東区御領 1 丁目 1 番 25 号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	3,029,400 円 (税込)
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成 28 年 5 月 25 日

上下水道局契約公告第 140 号
平成 28 年 7 月 29 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。) 第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第 12 条及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程 (平成 24 年上下水道局規程第 25 号) 第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成 24 年規則第 102 号) 第 11 条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市上下水道事業管理者 永 目 工 嗣

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び予定数量	量水器 口径 20mm (舶来ネジ・上水ネジ) 口径 20mm (舶来ネジ) 3,000 個 口径 20mm (上水ネジ) 500 個
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市上下水道局総務部総務課 熊本市中央区水前寺 6 丁目 2-45
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成 28 年 7 月 4 日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地)	淡路機材株式会社 代表取締役 本田 勝蔵 熊本市東区御領 1 丁目 1 番 25 号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	9,639,000 円 (税込)
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成 28 年 5 月 25 日

上下水道局契約公告第141号
平成28年7月29日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成24年上下水道局規程第25号)第2条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成24年規則第102号)第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市上下水道事業管理者 永目工嗣

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び予定数量	量水器 口径25mm(舶来ネジ) 500個
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市上下水道局総務部総務課 熊本市中央区水前寺6丁目2-45
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成28年7月4日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所(法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地)	淡路機材株式会社 代表取締役 本田 勝蔵 熊本市東区御領1丁目1番25号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	1,863,000円(税込)
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成28年5月25日

上下水道局契約公告第142号
平成28年7月29日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成24年上下水道局規程第25号)第2条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成24年規則第102号)第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市上下水道事業管理者 永目工嗣

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び予定数量	量水器 口径40mm(舶来ネジ) 130個
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市上下水道局総務部総務課 熊本市中央区水前寺6丁目2-45

3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成28年7月4日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	アズビル金門株式会社九州支店 支店長 久保 義治 福岡県福岡市博多区千代1丁目17番1号 パピヨン24
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	1,474,200円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成28年5月25日

上下水道局契約公告第143号
平成28年7月29日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成24年上下水道局規程第25号）第2条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市上下水道事業管理者 永 目 工 嗣

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び予定数量	量水器 口径50mm・75mm・100mm（統一型・フランジ） 口径50mm 85個 口径75mm 45個 口径100mm 10個
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市上下水道局総務部総務課 熊本市中央区水前寺6丁目2-45
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成28年7月4日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	アズビル金門株式会社九州支店 支店長 久保 義治 福岡県福岡市博多区千代1丁目17番1号 パピヨン24
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	9,641,700円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成28年5月25日

上下水道局契約公告第144号
平成28年7月29日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成24年上下水道局規程第25号)第2条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成24年規則第102号)第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市上下水道事業管理者 永 目 工 嗣

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び予定数量	量水器 口径40mm(電子式(隔測式)・舶来ネジ)外1件 口径40mm(電子式(隔測式)・舶来ネジ)1個 口径150mm(電磁式(伸縮補足管付)・フランジ挟込接続式)1個
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市上下水道局総務部総務課 熊本市中央区水前寺6丁目2-45
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成28年7月4日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所(法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地)	東洋機材株式会社 代表取締役 伊藤 光紀 熊本市東区八反田3丁目1番11号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	272,829円(税込)
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成28年5月25日

契約公告第285号
平成28年7月29日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成24年規則第102号)第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	4t塵芥収集車(プレスパッカー車)【東】 1台
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市総務局契約監理部契約政策課 熊本市中央区手取本町1番1号

3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成28年6月23日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	有限会社 新星工業 代表取締役 柘永 幸教 熊本市南区近見7丁目12番23号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	9,666,000円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成28年5月13日

契約公告第286号
平成28年7月29日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大西 一史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	4 t 塵芥収集車（プレスパッカー車）【西】 1台
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市総務局契約監理部契約政策課 熊本市中央区手取本町1番1号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成28年6月23日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	有限会社 新星工業 代表取締役 柘永 幸教 熊本市南区近見7丁目12番23号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	9,666,000円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成28年5月13日

契約公告第287号
平成28年7月29日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大西 一史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	4 t 塵芥収集車 (プレスパッカー車) 【北】 1 台
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市総務局契約監理部契約政策課 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成 28 年 6 月 23 日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地)	有限会社 新星工業 代表取締役 柘永 幸教 熊本市南区近見 7 丁目 12 番 23 号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	9, 666, 000 円 (税込)
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成 28 年 5 月 13 日

契約公告第 288 号
平成 28 年 7 月 29 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。) 第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第 12 条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成 24 年規則第 102 号) 第 11 条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	3 t 塵芥収集車 (パッカー車) 【東】 1 台
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市総務局契約監理部契約政策課 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成 28 年 6 月 23 日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地)	有限会社 新星工業 代表取締役 柘永 幸教 熊本市南区近見 7 丁目 12 番 23 号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	7, 074, 000 円 (税込)
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成 28 年 5 月 13 日

契約公告第 289 号
平成 28 年 7 月 29 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。) 第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約

の相手方を決定したので、特例政令第 1 2 条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 4 年規則第 1 0 2 号）第 1 1 条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	3 t 塵芥収集車（パッカー車）【北】 3 台
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市総務局契約監理部契約政策課 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成 2 8 年 6 月 2 3 日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	株式会社 モリタエコノス 福岡支店 支店長 熊坂 正敏 福岡県大野城市瓦田 4 丁目 4 番 3 0 号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	7, 4 7 3, 6 0 0 円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成 2 8 年 5 月 1 3 日

契約公告第 2 9 0 号

平成 2 8 年 7 月 2 9 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「特例政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第 1 2 条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 4 年規則第 1 0 2 号）第 1 1 条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	散水軌陸車（道路維持作業車） 1 台
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市総務局契約監理部契約政策課 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成 2 8 年 6 月 2 3 日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	有限会社 新星工業 代表取締役 柘永 幸教 熊本市南区近見 7 丁目 1 2 番 2 3 号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	3 4, 5 6 0, 0 0 0 円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成 2 8 年 5 月 1 3 日

契約公告第 291 号

平成 28 年 7 月 29 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。)第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第 12 条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 24 年規則第 102 号)第 11 条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	救急車(高規格救急自動車) 2 台
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市総務局契約監理部契約政策課 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成 28 年 6 月 30 日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所(法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地)	熊本トヨタ自動車 株式会社 代表取締役 與縄 義昭 熊本市南区日吉 2 丁目 10 番 1 号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	54,864,000 円(税込)
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成 28 年 5 月 20 日

契約公告第 292 号

平成 28 年 7 月 29 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。)第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第 12 条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 24 年規則第 102 号)第 11 条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	消防ポンプ自動車(CD-1) 2 台
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市総務局契約監理部契約政策課 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成 28 年 6 月 30 日

4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあつては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	三輝物産 株式会社 代表取締役 西銘 生治 熊本市中央区菅原町1番25号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	44,236,800円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成28年5月20日

契約公告第293号

平成28年7月29日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	水槽付消防ポンプ自動車 2台
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市総務局契約監理部契約政策課 熊本市中央区手取本町1番1号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成28年6月30日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあつては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	三輝物産 株式会社 代表取締役 西銘 生治 熊本市中央区菅原町1番25号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	63,914,400円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	随意契約
7 当該公告又は公示を行った日	平成28年5月20日

契約公告第294号

平成28年7月29日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	15m級はしご付消防自動車 1台

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市総務局契約監理部契約政策課 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成 28 年 6 月 30 日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	三輝物産 株式会社 代表取締役 西銘 生治 熊本市中央区菅原町 1 番 25 号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	87,912,000 円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成 28 年 5 月 20 日